

令和3年度

社会福祉法人室戸市社会福祉協議会

事業報告書

令和3年度
社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会事業報告書

超高齢化社会の到来や人口減少、生活困窮者等、昨今の福祉課題はより複雑化・深刻化しており、地域福祉にかかわる環境は大きく変化しております。令和3年度は新型コロナウイルス感染症がまん延するなか、本会は感染対策の徹底を図りながら、室戸市や関係機関と連携しながら住民参加による地域福祉活動を展開しました。

まず、「健康で心ゆたかに暮らし続けられる むろとへ ～助け合い・支え合い 共に生きる～」を基本理念とし、住民ニーズにあった計画になるよう室戸市と連携して第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（令和4年度～令和8年度）を策定しました。

また、生活支援相談センターにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方への貸付業務などが増加するなか、ボランティアセンター運営の基礎づくりを行うとともに新たに障害福祉サービスに取り組むなど事業拡大を図りました。

さらに、毎年全国各地で大規模災害が発生している現状を踏まえ、本会職員に対して平時からの準備として、災害ボランティアセンターの運営研修を行いました。

各種の事業については、多様化する住民ニーズに対応できるよう、職員全体の資質向上を図るとともに行政や関係機関・団体等との連携と協力を得、事業計画に基づき各事業の推進に取り組みました。

1. 社協の基盤づくり（法人運営事業）の推進

1) 理事会・評議員会・監査会の開催状況

第1回理事会 令和3年5月26日（水） 理事8名、監事2名

第1回評議員会 令和3年6月 9日（水） 評議員13名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 室戸市デイサービスセンターに勤務する介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正（案）について（理事会）
- (2) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業報告について
- (3) 令和2年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会収支決算について
- (4) 令和3年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回補正予算（案）について
- (5) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員の推薦について（理事会）
- (6) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会評議員選任・解任委員会委員の選任について（理事会）
- (7) 令和3年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回評議員会の開催について（理事会）
- (8) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会理事・監事の選任について（評議員会）

第2回理事会 令和3年6月9日（水） 理事10名、監事2名

議 題

- (1) 任期満了に伴う会長及び副会長の選任について（理事会）

第3回理事会 令和3年7月5日（月） 理事9名、監事2名

第2回評議員会 令和3年7月12日（月） 評議員10名、会長、副会長2名、監事1名
議 題

- (1) 令和3年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回補正予算（案）について
- (2) 令和3年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回評議員会の開催について（理事会）
- (3) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会理事の選任について（評議員会）

第4回理事会 令和3年7月5日（月） 理事9名、監事2名

議 題

- (1) 副会長の選任について（理事会）

第5回理事会 令和3年12月8日（水） 理事8名、監事2名

第3回評議員会 令和3年12月17日（月） 評議員12名、会長、副会長2名、監事1名

議 題

- (1) 室戸市社会福祉協議会事務局規則の一部改正（案）について
- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第3回補正予算（案）について
- (3) 社会福祉法人 室戸市社会福祉協議会事業中間報告書について
- (4) 令和3年度 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第1回評議員会の開催について（理事会）

第6回理事会 令和4年3月1日（火） 理事8名、監事2名

第4回評議員会 令和4年3月10日（木） 評議員12名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会職員就業規則の一部改正（案）について（理事会）
- (2) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会臨時職員就業規則の一部改正（案）について（理事会）
- (3) 室戸市社会福祉協議会給与規則の一部改正（案）について（理事会）
- (4) 職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正（案）について（理事会）
- (5) 室戸市デイサービスセンターに勤務する介護職員等の処遇改善に関する規程の一部改正（案）について（理事会）
- (6) 社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第4回補正予算（案）について
- (7) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業計画（案）について
- (8) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会当初予算（案）について
- (9) 役員等賠償責任保険契約について（理事会）
- (10) 令和3年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第4回評議員会の開催について（理事会）

第7回理事会 令和4年3月18日（金） 理事7名、監事1名

第5回評議員会 令和4年3月28日（月） 評議員10名、会長、副会長2名、監事2名

議 題

- (1) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会事業計画（案）について
- (2) 令和4年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会当初予算（案）について
- (3) 令和3年度社会福祉法人室戸市社会福祉協議会第4回評議員会の開催について（理事会）

監査会 令和3年5月11日（火）・12日（水）
令和2年度事業及び会計監査 監事2名

2. 事務局体制の充実

(1) 事務効率向上の推進

・研修会、諸会議参加による資質向上の推進

市町村老人クラブ連合会会長・事務担当者会	4/27	高知市2名
日常生活自立支援専門員初任者研修	4/28	高知市1名
地域福祉計画・地域福祉活動計画研修会	5/17	高知市3名
生活困窮者自立支援事業従事者研修企画会	5/21	高知市1名
市町村社協職員基礎研修①②	5/27. 9/30	高知市1名
相談援助（ソーシャルワーク）基礎研修	6/ 1	高知市1名
安芸広域社協 幹事会	6/ 1	ズーム、 6/17. 8/17. 10/11. 1/14 奈半利町1名
C S W養成研修スタートアップ研修①②③	6/16. 7/19. 8/4	高知市1名
安芸広域社協総会	7/27	奈半利町3名
相談支援従事者初任者研修①②	7/28～29	高知市1名
社会福祉会計簿記講座	8/12～13	高知市1名
安芸広域職員研修会	9/17	奈半利町1名
災害ボランティアセンター運営基礎訓練	9/27	高知市2名
安芸広域社協役員研修会	9/30	馬路村3名
相談支援従事者初任者研修 演習①②	10/27～28	高知市1名
市町村社協連絡会総務・会計部会研修	10/28	高知市1名
東部ブロック民生委員児童委員協議会研修	11/ 2	田野町4名
市老連ブロック別事務担当者会	11/26	田野町2名
相談支援従事者初任者研修 実習①	11/29	高知市1名
日常生活自立支援事業専門員研修会	11/29	高知市1名
ブロック別市町村社会福祉協議会会長等意見交換会	11/30	田野町2名
社会福祉協議会事務局長等セミナー	12/ 6	高知市1名
災害ボランティアセンター中核スタッフ研修	12/20	高知市3名
災害ボランティアセンター運営基礎研修	3/ 6	室戸市20名

(2) 関係機関・団体との連携協調

- ・関係機関・団体の事務局の設置と運営、活動への協力
- ・関係機関・団体との相互の事業や活動の実施協力

室戸市民生委員児童委員協議会・地区定例会及び定期・臨時総会・部会活動
室戸市老人クラブ連合会・室戸市共同募金委員会・日赤室戸市地区

(3) 法律相談事業への協力

- ・高知弁護士会・法テラス・ひまわり基金・室戸市との連携
 - 高知弁護士会（実施回数 21回 相談者件数 87件）
 - 法テラス（実施回数 3回 相談者件数 4件）
 - ひまわり基金（実施回数 3回 相談者件数 4件）
- ・法律相談のPRと窓口受付(社協だよりに掲載)
- (4) 福祉基金及び会員・会費制度の理解促進
 - ・「社協だより」による福祉基金への理解と呼びかけ
 - ・寄付金及び会員加入・会費による自主財源確保の促進
- (5) 広報活動の充実
 - ・「社協だより」の内容充実と毎月発行の実施（カラー印刷）
 - ・関係団体の福祉活動の紹介と理解の促進
 - ・ホームページの充実
- (6) 法外援護の推進
 - ・行路者の援護 0件
 - ・災害（火災）見舞 全焼 0件
半焼 0件
- (7) 行政との連携強化
 - ・行政の諸会議への参加協力
 - 新診療所起工式 4/8
 - 室戸市男女共同参画プラン策定委員会 6/2
 - 室戸市人権尊重の社会づくり協議会 7/19. 1/24
 - 室戸市地域福祉計画検討委員会 8/20. 12/23
 - 民生委員児童委員推薦会 11/15
 - 市民表彰審査会 11/22
 - 室戸市地域公共交通会議 8/6. 1/25

3. 訪問入浴サービス事業の推進

- (1) 在宅でのねたきり老人等の入浴困難者に対する入浴車の派遣
- (2) 家族の負担軽減と健康維持の向上
- (3) ヘルパー、民生委員、保健師、医師、保健介護課との連携協調
- (4) 事業の適正運営とサービスの充実
- (5) 派遣状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対象者実数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0人
派遣日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0日
入浴延回数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0回

- ・入浴介助ヘルパーの退職後、介護職の確保ができずサービス提供を休んでいる。

4. 配食サービス事業の推進

- (1) 在宅での食事づくりが困難な要援護高齢者に対する配食サービス（毎週 月・火・木・金）
- (2) 食事づくり作業の負担軽減と食事の確保・健康維持の推進及び安否確認
- (3) 弁当の民間専門業者2社への委託と関係機関との連携
- (4) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	18	17	17	18	18	17	17	18	16	16	16	18	206日
実人数	63	64	66	63	65	67	70	67	71	72	69	70	807人
個 数	弁 当	80	82	92	103	95	83	98	105	86	81	78	1,090食
	おかず	403	371	394	381	394	410	389	425	406	410	379	4,801食
	合 計	483	453	486	484	489	493	487	530	492	491	457	5,891食

・前年度に比べて延べ対象者は26名増、配食数は、16食増となっている。

5. 日常生活自立支援事業の推進

高齢者や障害者の方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断する事が難しくなり困っている場合に、安心して日常生活が送れるように、専門職員や支援員がお手伝いする事業です。

平成24年度から、高知県社会福祉協議会の委託事業として実施しています。利用者は年度中の新規契約や解約を経て、現在45名（令和4年3月31日現在）の方が利用されております。

(1) 利用者の推移

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
契約者	1	0	2	1	0	3	0	0	1	1	1	0	10
解約者数	1	0	4	0	0	0	0	0	2	0	0	0	7
利用者数	42	42	40	41	41	44	44	44	43	44	45	45	45

・前年度に比べて利用者数は3人増加となっている。

6. 生活困窮者自立支援事業の推進

これまで十分ではなかった、生活保護受給者以外の生活困窮者（単純な経済困窮のみならず、多重債務やうつ病、対人不安、地域とのつながりが原因で生活に困っている方）に対する支援を拡充するもので、平成27年4月からは、全国に相談窓口が設置されています。また、生活保護の受給が必要な方に対しては、適切に生活保護制度につなげるとともに、生活保護から脱却した後の生活への支援も行います。

平成26年度から、室戸市の委託事業（モデル事業）として実施しています。室戸市社会福祉協議会では①自立相談支援事業（必須事業：就労その他の自立に関する相談支援、事業利用のためのプラン作成等を実施する）、②就労準備支援事業（任意事業：就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施する）、平成27年度からは、③家計改善支援事業（任意事業：家計の状況を明らかにして生活再生を支援する。）を追加して、生活困窮者の支援を行っています。

本年度の事業実施状況は以下のとおりです。

【自立相談支援事業への新規相談者】 R03. 04. 01～R04. 03. 31

(単位：人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年 齢	10代	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	20代	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	4
	30代	0	2	3	1	0	0	1	1	0	0	1	0	9
	40代	1	0	4	2	3	2	0	0	0	1	1	1	15
	50代	1	2	1	1	3	1	2	2	0	1	1	2	17
	60代	0	0	2	2	1	0	0	1	0	0	0	1	7
	70代以上	0	0	3	0	3	0	1	1	0	2	1	0	11
	不明	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2
合計		2	4	14	6	10	5	5	6	1	4	4	5	66

【各事業の利用者数】

(単位：人)

事業名	年度	継続中	終結	合計
自立相談支援事業	新規	2	0	2
	前年度継続	7	3	10
家計改善支援事業	新規	1	0	1
	前年度継続	1	0	1
就労準備支援事業	新規	0	0	0
	前年度継続	1	0	1
住居確保給付金	新規	0	1	1
	前年度継続	0	0	0

【支援調整会議】 5回開催 (6月、8月、10月、12月、2月)

(単位：件)

内 容		6月	8月	10月	12月	2月	合計
プ ラ ン	家計改善支援事業	2	0	0	2	0	4
	就労準備支援事業	0	0	1	0	0	1
	自立相談支援事業による就労支援	2	4	0	3	4	13
評 価	終結	2	0	0	0	1	3
	再プランして継続	3	4	1	3	3	14

7. 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請受付相談事業の推進

令和3年7月から室戸市の委託事業として実施となりました。この事業は、緊急小口資金等の特別貸付を終了した世帯や再貸付について不承認とされた世帯等が支給対象となる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の相談対応や申請受付を行っております。

相談件数

	新規相談者数	電話	面談	訪問	関係機関との電話照会・協議	申請	決定
7月	16	18	8	0	6	2	2
8月	7	7	5	0	4	1	0
9月	3	17	5	0	16	1	2
10月	3	9	4	0	4	1	1
11月	3	9	3	0	7	1	1
12月	3	11	5	2	7	2	2
1月	4	7	4	0	4	1	1
2月	3	11	2	0	6	1	0
3月	4	18	5	0	3	3	4
合計	46	107	41	2	57	13	13

8. 障害者（児）相談支援事業

相談支援専門員が障害のある方やその家族からの相談を受け、様々な情報の提供や助言、及び福祉サービスを受けるための手続き等をお手伝いします。

・基本相談

窓口による相談や家庭訪問による相談を行い、様々な情報の提供や助言を行います。

・特定相談

福祉サービス等を利用する場合にサービス等利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

・障害児相談支援

障害児の通所サービス等支援利用計画を作成し、定期的に評価と見直しを行います。

(令和4年3月31日現在)

特定相談 契約者数 49 障害者			障害児相談 契約者数 21 障害児
介護給付 (在宅サービス等)	訓練等給付 (就労継続支援等)	施設 入所	児童発達支援 保育所等訪問支援
16	30	3	21

9. 生活福祉運動推進事業（生活福祉資金貸付事業）の推進

- (1) 低所得世帯に対する本制度利用による自立更生の促進
- (2) 県社協、市社協、民生委員、行政、関係機関との連携強調
- (3) 担当民生委員との連携による状況把握
- (4) 貸付状況 本年度183件（福祉費1件、緊急小口資金1件、教育支援資金1件、緊急小口資金

(特例貸付) 56件、総合支援資金(特例貸付) 124件)

(5) 相談状況 相談者 137人 延べ件数 513件

(6) 長期滞納者の調査と償還督促

文書督促(4回) 5月、8月、11月、2月

10. 社会福祉活動の推進

●医療・介護・福祉ネットワークづくり事業

市内の関係機関や専門職が各種制度を知り、要支援者の情報を共有することの重要性を理解し、お互いの業務や専門職を知り協力関係を構築することで要支援者に対して迅速かつ適正な見守りや支援が行える体制の整備を推進する。

① 室戸市ネットワーク会議の開催

実施日	内容(各回グループワーク実施)	講師
	コロナウイルス感染予防のため未実施	

② 関係機関団体の運営活動指導

・市民生委員児童委員協議会・市老人クラブ連合会・共同募金会、日赤室戸市地区、身体障害者連盟会、福祉関係団体等の運営活動指導

③ 高齢者福祉の推進

・小・中・学校福祉体験学習の実施指導

11. 法人後見事業の推進

法人後見とは、社会福祉法人や社団法人、NPOなどの法人が成年後見人、保佐人もしくは補助人(以下、「成年後見人等」)になり、親族や専門職が個人で成年後見人等に就任した場合と同様に、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことを言います。一般的に法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。本会が行う法人後見事業は、社会福祉法人室戸市社会福祉協議会が成年後見人等に就任し、後見事務を行っていく事業です。成年後見人等に就任すると、ご本人に代わって契約などを行ったり、ご本人が行った不利益な契約を取り消したりすることができるようになります。

累計受任件数	累計終了件数	現在の受任件数	類型		申立者
6	3	7	後見(6件)	保佐(1件)	市長(7件)

12. デイサービス事業の推進

(1) 事業の適正運営とサービス内容の充実

- ・通所者に対する日常生活の世話と機能訓練の実施
- ・心身機能の向上による家族の負担軽減の促進
- ・入浴、健康チェック、動作訓練、食事等のサービス内容の充実向上
- ・ケース記録、ケース会議による注意事項の確認

- ・生活向上の目標・計画立案作成の推進
- (2) 介護保険法に基づいた職員数以上の職員を適正配置

・人員配置の状況

管理者	(事務局長兼務)	1名
生活指導員	(常勤職員)	1名
看護師	(常勤職員)	1名
介護職員	(常勤職員)	4名
〃	(臨時職員)	1名
調理員	(臨時職員)	2名
送迎運転手	(シルバー人材センターへ委託)	2名

- (3) 保健介護課、ケアマネジャー、在宅介護支援センターとの連携協調
- (4) 研修会・関係会議への参加による資質の向上と情報の取得
- (5) 実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実開所日数	22	21	22	22	22	22	21	22	20	20	20	23	257日
実通所者数	53	51	50	50	49	46	50	53	53	54	53	55	617人
延通所者数	492	466	452	450	508	498	477	523	481	491	479	542	5,859人

- ・利用者数は前年度に比べて延べ人数で288人増加し、稼働率も72.54%から75.99%に改善しております。

13. ボランティアの育成

- (1) ボランティアセンターの設立 (平成30年3月20日)
- (2) 音訳ボランティアへの協力
- (3) 子ども食堂支援 (7回) 6/19、8/14、9/11、10/16、11/20、12/25、1/22

14. 室戸市民生委員児童委員協議会との連携強化の推進

- (1) 事務局体制、運営体制の充実
- ・各会議の開催による活動の企画立案実施の推進
総会(2回)、理事会(3回)、監査会(1回)、会長会(12回)、各部会(延べ5回)
各地区定例会 佐喜浜(6回)、室戸岬(6回)、室戸(6回)、吉良川(6回)、羽根(6回)
 - ・市民児協、各地区民児協の運営、部会活動の推進、会計事務
 - ・各種研修会、視察による資質向上の推進
- (2) 民生委員、主任児童委員活動との連携協調
- ・高齢者の実態調査とデータの登録
 - ・福祉関係の情報交換と課題への取り組み
 - ・民児協活動事業への連携協力

おせち弁当の配食 令和4年2月1日 室戸市内 517食

15. 共同募金・歳末助け合い募金運動と地域福祉の増進

- (1) 募金運動期間

- ・共同募金運動期間 令和3年10月 1日 ～ 12月31日
 - ・歳末助け合い運動期間 令和3年12月 1日 ～ 12月31日
 - ・テーマ募金 令和4年 1月 1日 ～ 3月31日
- (2) 会議の開催と募金活動の推進
- ・共同募金委員会会計監査会 令和3年 9月14日 やすらぎ
 - ・第1回運営委員会 令和3年 9月16日 やすらぎ
 - ・審査委員会 令和3年 9月16日 やすらぎ
 - ・募金運動市内街頭広報 令和3年10月 1日 市内全域
 - ・学校募金贈呈式（市内小中学校） 令和3年12月21日～28日 各学校
 - ・各地区常会への戸別募金活動の依頼
 - 室戸岬地区常会長会 令和3年10月 郵送にて依頼
 - 吉良川地区常会長会 令和3年 9月27日 吉良川公民館
 - 羽根地区常会長会 令和3年 9月29日 羽根公民館
 - 室戸地区常会長 令和3年10月 郵送にて依頼
 - ・市民児協への大口募金活動の依頼
 - 室戸市民児協会会長会 令和3年10月14日 やすらぎ
- (3) 配分金による地域福祉の増進
- ・実績額（令和3年度）

戸別募金 2,155,675円	大口募金 762,482円	
学校募金 64,006円	その他 54,995円	合計 3,037,158円
 - ・配分額(令和2年度募金による令和3年度事業用配分金)

地域福祉配分 940,000円	福祉施設配分 235,000円	
福祉団体配分 741,799円		合計 1,916,799円
 - ・地域歳末たすけあい募金配分
 - 室戸市民生委員児童委員協議会 380,000円（旧正月おせち弁当配布事業）
- (4) 社会福祉活動推進校助成事業の推進
- ・市内小中学校を指定し、福祉教育・活動を推進
 - ・福祉体験学習（車椅子・アイマスク体験・高齢者疑似体験）の推進
 - 5/18 羽根中3年 11名（高齢者疑似体験、アイマスク・車椅子）
 - 2/24、3/2 室戸中2年 46名（講和、高齢者疑似体験）

室戸市地域包括支援センター

重点目標

地域包括ケアシステムを推進するため、各関係機関と協働し、高齢者の多様化・複雑化する個別課題、地域課題の把握、地域資源の開発に取り組むことにより、包括的支援の提供を目指します。さらに、高齢者やその家族に対応し、ニーズに応じて医療・介護・福祉サービス等を適切にコーディネートできるよう、職員の資質向上に努めます。

令和3年度事業内容

1. 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防事業及び予防給付に関する介護予防ケアマネジメントを一体的に実施し、要介護状態の防止、軽減を図った。

1) 第1号介護予防支援事業・介護予防ケアマネジメント事業

I. 自立支援・介護予防の推進に向けた取り組み

高齢者へ自立支援についての啓発活動

- ・介護予防事業げんきクラブを訪問。「防災と介護予防～もしもげんきクラブで地震が起きたら～」というテーマで講話と意見交換を行い、天候の良い日はげんきクラブから一番近い避難場所へみんなで移動した。移動途中で危険なところをチェックしながら、やはり日頃の運動は大切に逃げる事が出来る体力を作る必要性を再認識していただいた。また防災倉庫などについても意見が出たのでそれをまとめて防災対策課に報告した。

17ヵ所訪問し、参加者数 147名であった。

- ・室戸市広報で4ヶ月に1回介護予防に関する広報を行った。

2) 予防給付・総合事業給付管理

①介護予防給付実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
認定者数 (人)	要支援1	123	130	129	127	125	122	118	120	123	118	116	118	1,469
	要支援2	180	183	182	182	183	185	181	184	189	192	187	182	2,210
	合計	303	313	311	309	308	307	299	304	312	310	303	300	3,679
介護予防給付管理数 (件)	介護予防給付管理数 (うち新規)	136 (4)	135 (2)	142 (4)	139 (4)	144 (3)	142 (3)	150 (5)	143 (1)	140 (2)	139 (3)	139 (1)	138 (2)	1,687 (34)
	上記のうち委託件数 (うち新規)	15	15	16	16 (1)	15	14	13	13	12	12	12	12	165 (1)
総合事業請求管理数 (件)	総合事業請求管理数	82	76	74	72	64	63	68	64	61	52	56	60	792
	(うち新規)	(8)		(1)	(3)	(1)	(2)	(9)	(3)			(3)	(4)	(34)
	上記のうち委託件数 (うち新規)	3 (1)	3	3	2	1	1	1	1	1	1	1	1	19 (1)

3) 介護予防支援業務

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
対応実人数		223	217	221	225	212	213	215	216	212	208	199	202	2,563
対応延人数	合計	478	468	694	604	673	626	587	611	502	442	433	510	6,628
	相談方法													
	訪問	250	203	276	262	260	207	247	237	186	152	148	217	2,645
	来所	9	6	27	6	5	6	7	3	8	3	6	3	89
	電話	190	252	370	308	386	385	303	363	286	277	272	281	3,673
その他	29	7	21	28	22	28	30	8	22	10	7	9	221	

※介護予防支援業務は担当利用者の対応だけではなく、ここには記載していないものの、支援計画表、住宅改修理由書、福祉用具購入申請書、入退院連絡票など文書作成にも多くの時間を必要としている。また、担当利用者の退院時カンファレンス等で市外の病院を訪問することもあり、移動を含め半日や1日を要する場合もある。

2. 総合相談支援事業

地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスに繋ぎ、継続的にフォローした。高齢者に対する支援だけでは解決が困難なケースについては、他機関と協働して支援を行った。

1) 相談支援

相談・情報提供があったケースについては状況を確認し、内容によって介護保険をはじめとする制度利用に繋ぎ、必要に応じて関係機関と連携し支援した。また、包括支援センター職員の専門性を活かし、チームで課題解決・支援に取り組んだ。

①相談件数

相談件数 (実)	相談件数 (延)
1,863 件	3,061 件

②相談内容

(単位:件)

相談事項		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
介護(要介護認定申請含む)	実	59	84	92	80	67	72	92	95	98	117	66	90	1012
	延	117	140	161	143	123	138	150	169	169	167	90	163	1730
権利擁護(困難事例含む)	実	30	5	14	5	8	14	8	8	14	11	8	16	141
	延	63	15	28	9	12	37	21	30	21	13	14	57	320
高齢者虐待	実	0	0	4	2	2	4	2	0	0	4	13	3	34
	延	0	2	4	3	2	10	2	0	0	9	28	9	69
医療・介護連携	実	21	12	11	15	13	9	12	21	16	19	18	28	195
	延	31	14	17	22	19	9	24	33	19	25	28	39	280
実態把握	実	6	5	11	7	20	7	19	12	8	5	6	5	111
	延	8	7	12	8	26	8	19	16	8	5	6	6	129

認知症初期 集中支援	実	8	10	9	6	5	2	5	3	5	8	6	9	76
	延	19	23	30	7	14	4	8	5	6	14	7	13	150
その他	実	17	24	31	20	20	23	21	25	30	35	24	24	294
	延	22	34	42	40	25	27	23	32	36	43	31	28	383
合計	実	141	140	172	135	135	131	159	164	171	199	141	175	1863
	延	260	235	294	232	221	233	247	285	259	276	204	315	3061

※各事例の当事者だけでなく、情報提供者、相談に来た家族等も延べ件数として計上している。

- ・実件数は前年度より 157 件増、延べ件数は前年度より 179 件増。長期間継続した支援を必要とする事例が増加しているため、前年度から引き続き対応しているケースもある。
- ・相談経路としては、前年度と同じく本人、その家族からの相談が最多であった。
- ・相談方法は電話による相談が最多、次いで、職員が本人や情報提供者宅を訪問する形が多かった。
- ・令和 3 年度の地域包括支援センターの稼働日数が 242 日だったことから、一日平均 12.6 件の相談に対応したという結果になった。

- 2) 個々の高齢者の課題把握、また、地域の課題を把握するために個別ケースを通して関係機関で情報共有・協議を行った。(→地域ケア会議)
- 3) 室戸市生活支援コーディネーターと連携し、インフォーマルサービスの情報収集・整理を行った。

3. 権利擁護事業

高齢者虐待の防止や早期発見のため、高齢者虐待（疑いを含む）ケースをはじめとする相談支援事業、消費者被害防止の啓発や成年後見制度活用の支援など、権利擁護のための事業を実施した。

1) 日常生活自立支援事業、成年後見制度等活用の促進と支援

当事者の状態によって「日常生活自立支援事業」、「成年後見制度」の活用に向けたアプローチを行い、弁護士、司法書士など法的専門機関とも連携して支援を行った。

- ・日常生活自立支援事業利用の支援件数；6 件
- ・成年後見制度申立ての支援件数；0 件

2) 養護者による高齢者虐待の対応と啓発

- ・社協だよりの【地域包括支援センター便りたんぼ】において高齢者虐待防止の啓発を行った。
- ・高齢者虐待の相談件数（実人数）；14 人

相談経路	件数 (※1)	事実確認の状況	件数	発生要因	件数 (※2)	虐待内容	件数 (※3)
近隣住民	2	訪問調査	10	介護疲れ・ 介護ストレス	5	身体的虐待	9
地域包括支援センター	2	関係者からの 情報収集	4	虐待者の障害・ 疾病	3	心理的虐待	10
医療機関	3	立入調査	0	経済的問題	2	経済的虐待	3
介護事業所等	2			虐待者の性格や 人格	4	介護放棄	6
家族・親族	3			家族関係の悪さ	1	性的虐待	0
ケアマネジャー	6			被虐待者の 認知症	3		
本人	1			虐待者の知識や 情報の不足	0		

※1) 1 件の事例に対し複数の者から相談・通報が寄せられたケースがあるために相談件数とは一致しない

※2・3) 複数回答

被虐待高齢者の性別	件数	被虐待者の介護度	件数	虐待者の続柄	件数	対応結果	件数
女性	12	要介護1	3	息子	7	やむを得ない事由による措置	1
男性	2	要介護2	6	娘	2	施設入所	2
		要介護3	4	夫	4	医療機関入院	3
		未申請	1	兄	1	他家族での対応	1
						経過観察中	4
						ケアプラン見直し	1
						介護サービス利用	2

3) 消費者被害等の防止と啓発

- ・高齢者個人や関係機関から「なりすまし・かたり詐欺」、「還付金詐欺」などに関する情報が包括支援センターに寄せられたケースにおいては、当事者宅を訪問するなどし、当事者の承諾を得たうえで室戸警察署、室戸市産業振興課、室戸市消費生活相談員に相談内容を報告した（令和3年度は、詐欺等により実際に財産を騙し取られたという相談は受理していない）。
- ・悪質商法被害防止の啓発カレンダーを室戸市内の市民館・公民館に配布。また、社協だよりの【地域包括支援センター便りたんぼぼ】と介護支援専門員の情報交換の場において、消費者被害等防止の啓発を行った。

4) 養護老人ホームへの措置入所に向けた支援

高齢者を老人福祉施設へ措置入所させることが必要と判断した場合は、室戸市保健介護課に当該高齢者の状況等を報告し、措置入所の実施を求めた。

- ・相談件数（実人数）；1人

5) 支援困難事例の対応

高齢者やその家族に重層的に課題が存在しているケースや、高齢者自身が支援を拒否しているケース等の困難事例を把握した場合には、包括支援センターの専門職が相互に連携し、センター全体で対応を検討し必要な支援を行った。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

地域の高齢者が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、主治医、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の多職種及び地域の関係機関との連携により、高齢者一人ひとりの状態変化に対応した包括的・継続的なケアマネジメントを実現するため介護支援専門員の後方支援を行った。

1) 関係機関との連携体制作り

- ①室戸市社会福祉協議会と協働で開催してきた「室戸市ネットワーク会議」については、コロナウイルス拡大防止の為実施しなかった。
- ②介護施設の入所状況等について情報交換
室戸市内の特別養護老人ホーム、老人保健施設、グループホームの入所申込待機者等について施設側と情報交換を行った。（月1回）

③グループホーム（2事業所）・小規模多機能型居宅介護施設（2事業所）の運営推進会議に出席した。（運営推進会議は、各事業所が2ヶ月に1回開催）

地域密着型通所介護（5事業所）の運営推進会議については、2事業所の会議に出席。コロナウイルス感染症拡大防止の為に資料のみの配布となった事業所が1事業所、2事業所は会議中止。

2) 介護支援専門員に対する支援

★ケアマネジャーが多職種と連携し、情報共有する場として【ケアマネひろば】を開催した。

（コロナウイルス感染拡大防止の為に、各居宅介護支援事業所から1名ずつに参加人数を制限）

令和3年度 延べ出席者数 132人

開催日	内容	講師等
令和3年4月14日	令和3年度介護報酬改定について 情報共有	
令和3年6月16日	意見交換	
令和3年7月14日	成年後見制度について学ぶ	菊野秀治司法書士
令和3年8月12日	緊急時のシート説明	室戸市消防本部 浜原剣氏、大石達氏
令和3年9月15日	生活保護制度についての理解を深める	室戸市福祉事務所 沖澤聖氏、池田諭史氏
令和3年10月13日	福祉就職相談会について	室戸市保健介護課高齢者 介護班 竹内陽子氏
令和3年11月17日	意見交換	
令和3年12月15日	住民主体のサービスについて	室戸市地域包括支援センター 藤岡ユカ
令和4年1月12日	室戸市の見守りサービスについて	室戸市保健介護課高齢者 介護班 小椋雄平氏
令和4年2月16日	高齢者の消費者被害防止について	室戸市地域包括支援センター 安岡亜希
令和4年3月8日	意見交換	

※5月はコロナウイルス拡大防止の為に中止

★個別ケースの支援、関係機関との連携など、介護支援専門員への後方支援を行った

- ・ 日常的支援 50件
- ・ 困難事例支援 29件

★介護支援専門員、及び関係機関との連携対応件数

対応実件数 74件 内ケアマネ支援 79件
延件数 240件 その他 159件

★ケアプランチェックと指導（保健介護課高齢者介護班と協働）

居宅介護支援事業所が作成したケアプランについて、ヒアリング・指導を行った
ヒアリング 19件
書面での確認・指導 8件

3) 介護支援専門員及びサービス事業所等への研修会の開催

①介護支援専門員対象

令和4年3月8日 事例検討会開催

講師；居宅介護支援事業所とも 山本千草氏

小規模多機能型居宅介護施設で支援している事例について検討・意見交換し、介護支援専門員の役割を改めて確認することを目的として実施した（参加者 25名）

②介護サービス事業所への研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為開催しなかった

社会保障充実分

～地域ケア会議～

生活援助の訪問回数の多いケースを対象に、個別ケースの支援内容を具体的に確認し、それらを通して地域の社会資源や課題を把握した。高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるためには、どの部分について住民が支え手になる必要があるのか協議・意見交換した。

令和4年3月30日 3事例（要介護のケース）を対象に実施

→情報共有・意見交換の結果、事業の種別を問わず、介護保険サービス事業所の人材不足が浮き彫りになった。高齢者が住み慣れた地域での生活を続けるためには、介護の専門職だけでなく、支援内容によっては住民が生活の支え手になる必要性が感じられた。ケア会議で把握した課題については、ボランティアセンターの活動内容を検討する際にも活かしていく。）

～生活支援サービスの体制整備～

- ・「生活支援体制整備事業」ブロック会へ参加
- ・地域ケア会議に生活支援コーディネーターも出席してもらい、社会資源の把握・共有を行った。

～認知症施策の推進～

- ・認知症初期集中支援チーム専門員として川西医師、チーム員として室戸市保健介護課保健師と共に認知症初期集中支援チーム員会を開催した。（毎月1回）

対象者数 15名

対象者への訪問回数 延べ31回

- ・認知症サポーター養成講座の開催

令和3年7月13日 室戸・中芸・東洋町の郵便局員対象（室戸郵便局での集合研修とオンライン併用） 受講者：9名

令和3年10月28日 芸東更生保護女性会の会員対象 受講者：11名

- ・「認知症カフェ」への協力

もの忘れや認知症が原因で介護を必要としている人やその家族が集える場として「認知症カフェ」の開設の推進を目指したが、新型コロナウイルス感染症の影響で、「小規模多機能型居宅介護施設

あるて」の職員がお世話役となっている【ぼんかんカフェ】は休止した。

「室戸市あったかふれあいセンターぐりーと」で開催

令和3年10月27日 20名参加

(認知症の当事者、家族との交流・情報共有を行った。)

～在宅医療・介護連携の推進～

- ・高知家@ラインモデル事業に参加し医療機関や事業所等との情報共有を進め連携した。
- ・安芸圏域医療機関・介護支援専門員等による勉強会及び意見交換会に参加 (w e b 開催)

令和3年12月24日

テーマ：「新型コロナウイルスワクチン接種3回目について」

令和4年2月16日

テーマ：「高知家@ラインの現状、高知家@ラインのシステム及び運用について」